

軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

年月日

記入例

長浜市長 様

つぎのとおり申告(報告)及び申請します。

申告の理由		種 別		標識番号	長浜市
新規	変更	原動機付自転車	小型特殊自動車		
<input checked="" type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 譲受け <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 標識番号 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 第一種 (0.05L以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙 (0.09L以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲 (0.125L以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> トラクター ○ 田植機 <input type="checkbox"/> コンバイン <input type="checkbox"/> その他農耕作業用 () <input type="checkbox"/> その他 ()	納税義務発生 年月日	年 月 日
				旧標識番号	

納税(申告・報告)義務者	所有者	住所又は所在地	〒5260031 長浜市八幡東町632番地 ※住民登録地	
		(フリガナ)	ナガハマ タロウ	
	氏名又は名称	長浜 太郎 長浜 ※必ず押印して下さい		
	生年月日	明・大・昭平 56年 7月 8日	電話番号	(0749) 65-6508
使用者	住所又は所在地	〒□□□-□□□□		
	(フリガナ)			
	氏名又は名称			
	生年月日	明・大・昭平 年 月 日	電話番号	
届出者	住所又は所在地	長浜市落合町645番地		
	(フリガナ)	ナガハマジエイエムショウカイ ビワ イチロウ		
	氏名又は名称	長浜JM商会 枇杷 一郎		
	電話番号	(0749) 72-3221		

所有形態	1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他()		
主たる定置場 <small>※()内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入</small>	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ 2. ※左記住民登録地と異なる場合に記入してください。		
車 名	型式及び年式	原動機の型式番号	
ス ○ キ、○ ンダ など	C01型 平成21年式		
車台番号	型式認定番号	総排気量又は定格出力	
C01-1234567		49 c c k W	
販 売 証 明 書	上記原動機付自転車・小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。 名義変更の場合は前所有者の住所・記名・押印が必要です。 住所又は所在地 長浜市落合町645番地 氏名又は名称 長浜JM商会 電話番号 (0749) 72-3221 むえ長 商い浜 会えじ		

別紙でご用意いただいてもかまいません。

で示した部分は必ずご記入、押印してください。名義変更の場合 // 部分もご記入ください。

- ※使用者が所有者と異なる場合は使用者欄にも記入、押印してください。
- ※使用者が所有者と異なる場合は納税義務者を欄外で指定してください。(「所有者」または「使用者」のいずれかに)
- ※届出者が所有者、使用者と異なる場合は届出者欄にご記入ください。
- ※押印箇所は3枚複写のすべてに押印願います。
- ※届出者が納税義務者と別世帯である場合は委任状(裏面)が必要です。

受
付
印

裏面の注意事項を必ずお読みください



委任状

長浜市長 殿

私（委任者）は、私が納税義務者となる軽自動車税（原動機付自転車、小型特殊自動車に限る。）に関する申告手続きを下記の者（受任者）に委任します。

年 月 日

委任者 (納税義務者)	住所	
	氏名	Ⓜ
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
	電話番号	() -

受任者 (届出者)	住所	
	氏名	
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日

◎ 届出者が納税義務者と別世帯である場合は、委任状が必要です。

***申告の内容に虚偽の記載があった場合、地方税法第448条により30万円以下の罰金に処せられます。**

***正当な理由がなく登録・廃車・名義変更の手続きをされないときは、長浜市税条例第88条により10万円以下の過料が科されます。**

注意事項

新規登録(新たにナンバープレートの交付を受ける場合)

◎ 販売証明書(または前所有者の譲渡証明書)、納税義務者の印鑑(認印可)、および届出者の本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。

名義変更(ナンバープレートはそのまま納税義務者を変更する場合)

注：主たる定置場が長浜市外である車両の譲受など、ナンバープレートの変更等をされる場合は、名義変更ではなく、廃車申告後に新規登録が必要となる場合があります。

◎ 前所有者の譲渡証明書、納税義務者の印鑑(認印可)、および届出者の本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。

共通事項(必ずお読みください。)

◎ 長浜市に住民登録または外国人登録をされていない人は、主たる定置場の所在のわかる書類(賃貸借契約書、公共料金の請求書、通勤・通学証明書等)および住民登録地のわかる書類(住民票の写し等)が必要です。

◎ 軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に1年分課税されます。
4月2日以降に名義変更された場合、その年度の軽自動車税は前所有者に納めていただくこととなりますのでご注意ください。

◎ 申告書の納税義務者控は廃棄・転出・譲渡などによる手続き時に必要となりますので、自賠責保険証書などとともに大切に保管してください。

◎ 廃棄・乗り換えや譲渡、他市町村への転出、盗難に遭った場合にはすみやかに廃車(譲渡の場合は名義変更または廃車)手続きをしてください。
手続きをされない限り、いつまでも軽自動車税が課税され続けます。

◎ この申告書で新規登録または名義変更申告ができるのは、長浜市および合併前の旧8町ナンバーの原動機付自転車および小型特殊自動車に限ります。滋賀ナンバーの二輪車、軽自動車等の手続きは、下記にお問い合わせください。

滋賀ナンバーの軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会滋賀事務所 守山市木浜町2298番地の3 TEL 050-3816-1843
滋賀ナンバーの二輪車	滋賀運輸支局 守山市木浜町2298番地の5 TEL 050-5540-2064